

# 令和4年度「あおもり食のエリア」登録料理紹介冊子作成業務 仕様書

## 1 趣旨・目的

県内各地の郷土料理やご当地グルメを集めた「あおもり食のエリア」登録料理を始め、県産農林水産物や産地直売施設・道の駅について、本県を訪れる観光客等に対し効果的に情報発信するための冊子を作成し、「あおもりの食」の振興と本県への誘客促進を図る。

## 2 委託業務名

令和4年度「あおもり食のエリア」登録料理紹介冊子作成業務

## 3 委託業務の内容等

### (1) 委託業務の内容

- ア 冊子作成に係る企画・デザイン
- イ 冊子の作成
- ウ その他、冊子作成のために必要となる業務

### (2) 掲載内容

- ア 「あおもり食のエリア」登録料理の紹介
- イ 県産農林水産物の紹介
- ウ 産地直売施設・道の駅の紹介

※「あおもり食のエリア」については、総合販売戦略課ホームページ「青森のうまいものたち」内の「あおもりご当地食めぐり」のページを参照すること。

### (3) 仕様

- サイズ：A4版
- ページ数：22～30ページ（表裏表紙を除く）
- カラー：フルカラー
- 部数：27,500部

### (4) その他

- ア 「あおもり食のエリア」登録料理の紹介文章やお問い合わせ先等については、発注者が提供した原稿を使用する。
- イ 「あおもり食のエリア」登録料理の紹介ページには、必ず登録料理の写真に掲載する。写真は受注者において用意するか、発注者が提供するものを使用する。
- ウ 掲載する道の駅・産地直売施設（約100施設）は、発注者が指定した施設とし、その基本情報（所在地、電話番号、営業期間等）は発注者から提供する。

エ 「あおもり食のエリア」登録料理の紹介ページは、エリアごとに分けて紹介する構成とし、各エリアの名称は、下記の新名称を使用する。

旧名称	新名称	対象地域
青い森食のエリア	東青エリア	青森市、東津軽郡
岩木山食のエリア	中南エリア	弘前市、黒石市、平川市、中津軽郡、南津軽郡
はちのへ食のエリア	三八エリア	八戸市、三戸郡
奥津軽食のエリア	西北五エリア	五所川原市、つがる市、西津軽郡、北津軽郡
十和田・三沢食のエリア	上十三エリア	十和田市、三沢市、上北郡
本州最北食のエリア	下北エリア	むつ市、下北郡

#### 4 委託期間

契約締結の日から令和4年10月31日（月）まで

#### 5 成果品

(1) 成果品

「あおもり食のエリア」登録料理紹介冊子  
上記冊子の電子データ（PDF）

(2) 納入場所

青森県農林水産部総合販売戦略課

#### 6 著作権

(1) 本業務により制作された著作物の著作権については、発注者に帰属するものとし、発注者が、発注者の業務に使用する場合において、受注者の承諾無く自由に使用できるものとする。また、受注者が再委託した第三者が制作した著作物の著作権についても発注者に帰属するものとする。

(2) 受注者（受注者が再委託した第三者を含む）は、発注者並びに発注者から正当に権利を取得した第三者に対し、著作者人格権（公表権、氏名表示権、同一性保持権）を行使しない。